

「子育て王国もりや」実現に向けた学校教育改革プラン ー「プラン1 守谷型カリキュラム・マネジメント」のポイントー

1 プラン1実施の必然

- ① 32年度からの次期学習指導要領全面実施に向けて、その理念を実現するとともに、実施に当たって想定される諸課題を克服するために、実効性のある具体策を講じる必要がある。
 - ・児童生徒の学び（「主体的・対話的で深い学び」）の質の保障
 - ・小学校における「外国語活動」（3・4年）、「外国語科」（5・6年）の導入に伴う授業時数の増加 → 小学3年以上の6時間授業が増え、4～6年は毎日が6時間授業に
- ② 児童生徒を取り巻く環境の悪化、痛ましい事件の発生などを受け、安全・安心の確保が喫緊の課題となっている現状において、授業時数の増加に伴う帰宅時刻の遅れを回避する必要がある。
- ③ 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員の担うべき業務に専念できる環境や児童生徒と向き合う時間を確保し、長時間勤務の働き方を改善することは急務であり、その改善は児童生徒の学びの質の保障と両輪で捉える必要がある。

2 「守谷型カリキュラム・マネジメント」とは

カリキュラム・マネジメントとは

カリキュラム・マネジメントとは、「教育内容や時間の適切な配分、必要な人的、物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る」ことをいう。

（文部科学省「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」）

「守谷型カリキュラム・マネジメント」の基本的な考え方

既成概念にとらわれず、従前の学校教育の常識をクリティカルに見直し、新しい学校教育のモデルを創造する。＝学校パラダイムの転換

「守谷型カリキュラム・マネジメント」確立のための観点

【児童生徒に関すること】

- 毎日6時間授業で小学生は疲弊しないか
- 毎日6時間授業で学び（「主体的・対話的で深い学び」）の質は保障できるか
- 授業時数の増加に伴う帰宅時刻の遅れを少しでも回避できないか

【教職員に関すること】

- 毎日6時間授業で学び（「主体的・対話的で深い学び」）の質を保障する教材研究や授業準備はできるか
 - ※ 現状においても勤務時間内での教材研究や授業準備は困難である。
- 対症的な業務軽減策（学校閉庁日、留守番電話設置）ではない根本的な働き方改革をどのように進めていくか

【児童生徒・教職員に共通すること】

- 日常の授業日と長期休業期間（夏季休業）の負担格差を平準化できないか
- 守谷市の恵まれた教育環境をカリキュラム・マネジメントに生かせないか

基本方針 ー「週3日の5時間授業」で学びの充実と働き方改革を推進ー

上記の基本的な考え方や観点を踏まえ、以下の基本方針を決定した。

- 守谷市の恵まれた教育環境を生かし、夏季授業や前・後期制を導入することで、**週3日を5時間授業日**とする。
- **児童生徒及び教職員の双方における日常の負担の平準化**により、児童生徒の学び（「主体的・対話的で深い学び」）の質の保障や、教職員の働き方改革による教材研究の充実・児童生徒と向き合う時間の確保につなげていく。

3 「守谷型カリキュラム・マネジメント」の実際

恵まれた環境での夏季授業

- ・ 8月下旬から授業・給食を実施する（1週間）。
 - ・ 特別教室を含む全教室にエアコンが完備されているため、夏季休業中でも快適に学習できる。
- ※ 小学校4年生以上は、これまでも県学力向上事業「学びの広場」による学習で、夏季休業開始週には登校していた（午前中、5日間）。

前・後期制の導入

- ・ 長期の見通しを踏まえて、ゆとりのある教育活動を展開する。
- ・ 学期のまとまりを長くすることで、時間的・精神的なゆとりを生じさせ、児童生徒と向き合う時間を確保したり、児童生徒の成長をきめ細やかに見取ったりできるようにする。

（例）平成31年度の場合

- ・ 前期： 4月 1日 ～ 10月11日
（体育の日10月14日を含む三連休を挟む）
- ・ 後期： 10月15日 ～ 3月31日

その他の授業時数確保のための工夫

- ・ 前・後期制の前期始業式・終業式・後期始業式、卒業式に授業・給食を実施する。
- ・ 県民の日・創立記念日に授業・給食を実施する。
- ・ 委員会活動を常時活動にすることで生じる1コマ分を授業に回す。 など



上記で確保した授業時数の活用による「週3日の5時間授業」の実現

4 期待される効果

児童生徒及び教職員の双方における日常の負担の平準化により、次のような効果を期待できる。

- 児童生徒の学び（「主体的・対話的で深い学び」）の質が向上する。
 - ・ 小学校の体力を考慮して、毎日の6時間授業による負担を回避できる。
 - ・ ゆとりのある教育課程を編成して学びの質を保障することができる。
- 児童生徒の帰宅時刻の遅れを回避でき、安全・安心の確保につながる。
 - ・ 小学校においては、特に授業時数が増加する高学年の帰宅時刻の遅れを回避できる。
 - ・ 中学校においては、5時間の日に部活動を実施すれば、最も活動時間を確保できる夏場で、下校時刻を1時間（17:00下校）早めることができる。
- 教職員の働き方改革による教材研究の充実・児童生徒と向き合う時間の確保が可能になる。